2　連携させて電気の使用を抑制することを約する小口需要設備等の概要等

小口需要設備等(1)

電気を使用する者の名称		
小口需要設備等の設置場所		
小口需要設備の場合	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間における契約電力の値（kW）	
	設置されている計量器の種類	メーカー名： パルス信号：
(イ)	告示第１条第５号を準用して算定される電力の値に同条第６号に掲げる率を乗じて得た値	
(ウ)	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間において使用しようとする電力の最大値	
(エ)	(イ)から(ウ)を差し引いて得た値	

小口需要設備等(2)

電気を使用する者の名称		
小口需要設備等の設置場所		
小口需要設備の場合	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間における契約電力の値（kW）	
	設置されている計量器の種類	メーカー名： パルス信号：
(イ)	告示第１条第５号を準用して算定される電力の値に同条第６号に掲げる率を乗じて得た値	
(ウ)	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間において使用しようとする電力の最大値	
(エ)	(イ)から(ウ)を差し引いて得た値	

小口需要設備等(3)

電気を使用する者の名称		
小口需要設備等の設置場所		
小口需要設備の場合	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間における契約電力の値（kW）	
	設置されている計量器の種類	メーカー名： パルス信号：
(イ)	告示第１条第５号を準用して算定される電力の値に同条第６号に掲げる率を乗じて得た値	
(ウ)	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間において使用しようとする電力の最大値	
(エ)	(イ)から(ウ)を差し引いて得た値	

小口需要設備等(4)

電気を使用する者の名称		
小口需要設備等の設置場所		
小口需要設備の場合	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間における契約電力の値（kW）	
	設置されている計量器の種類	メーカー名： パルス信号：
(イ)	告示第１条第５号を準用して算定される電力の値に同条第６号に掲げる率を乗じて得た値	
(ウ)	使用最大電力の制限が行われる期間及び時間において使用しようとする電力の最大値	
(エ)	(イ)から(ウ)を差し引いて得た値	

(オ)	(エ)の合計値	

(カ)	(ア)に(オ)を加えて得た値	

注　1　所定の場所にそのすべてを記載することができないときは、記載項目を追加すること。
　　2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

3　２記載の小口需要設備等に関する事項

２記載のすべての小口需要設備等について

天災等により電気の使用が相当程度困難な小口需要設備又は第２条第２号に規定する需要設備の場合、製品の生産等の調整を行うものに該当しているか。	該当している　　該当していない

注　1　該当している又は該当していないのいずれかを○で囲むこと。また、該当している場合、該当していることを証明する書類を添付すること。
　　2　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

附　則

この告示は、平成二十三年六月一日から適用する。

第明治三十種郵便物認可
発行所　独立行政法人国立印刷局　東京都港区虎ノ門四丁目二番五号　〒一〇五一八四四
電話　03（3587）4294
定価　本号一部　一三六円（本体一二六円）　一カ月一、五九〇円（本体一、五二〇円）　（配送料別）